

水土里ネット綾川総合だより



(甘藷畑)



(湛水防除)

理事長あいさつ.....	2
水管理の徹底について(お願い).....	3
水土里ネット綾川総合からのお知らせ.....	4
綾川二期地区の水利権の更新に向けた取組み(湛水防除).....	5
綾川二期事業に伴う断水計画について.....	7
平成20年度一般会計収支決算の概要.....	9
平成21年度一般会計収支予算の概要.....	10
平成21年度賦課基準額について.....	11
国営造成施設管理体制整備推進事業(管理体制整備型)について...	13

発行/綾川総合土地改良区

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4053番地1
TEL/(0985)75-2424 FAX/(0985)75-3939

綾川総合土地改良区
理事長 日高 強



綾川総合だより第26号を発行にあたり、ご挨拶とお願いを申し上げます。

日増しに暑さが厳しい折柄、組合員の皆様にはご健勝にて毎日ご多忙の事とお察し致します。日頃より土地改良区運営につきましては、色々とご協力頂いている所でございますが、お蔭様で10年計画の二期事業も来年22年度で竣工の見通しとなりました。これも組合員はもとより国県市町のご指導とご尽力によるもので有難く感謝申し上げます。

去年は長期断水をお願い致しまして導水路の補修を致しましたが、トンネル内部の天井や壁面にヒビ割れや漏水箇所が一部残っております。本事業で全部修復したいと考えますので、今年も断水の計画を致しました。皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力をお願い致します。

次に、県の指導により、綾川総合・三財原・長園原土地改良区統合推進協議会が平成21年4月20日に発足し、関係行政・土地改良区の委員17名によって、第1回「協議会」が5月20日に開催され協議により、綾川総合土地改良区に三財原・長園原土地改良区を統合(吸収合併)することで承認されました。平成23年度から新体制の出発に向かって前向きに協議を行っていきますので、組合員の皆様のご理解ご支援よろしくお願い致します。

次に、綾川用水は無限に使用できるものではありません。水利権という縛りのうえでの水使用となります。近年使用量が多くなっており、今年は空梅雨により水田を一時期制限しました。農家の方にはご迷惑をお掛け致しました。このようなことが今後も起きるのではないかと危惧しております。当改良区としても現水利権を確保するため、畑地湛水防除面積増加にご協力をお願いしております。組合員が安心して営農に専念できるよう努めるのが基本でございます。こんな時こそ組合員の繋がりや緊密な連携を深めて組織の強化を図り、力強い農業の確立と活力ある地域づくりを推し進めるため、役職員一丸となってこれにあたる覚悟でございます。

次に節水のお願いを致します。綾川用水は無限には使用できないんだということをご理解していただきたい。農家個々が自ら畑地・水田の水管理(見回り)を行い節水に努めていただきたい。それから無駄な水使用はお互いに注意しあってください。また地区外使用は絶対に認められませんので、発見されたならば事務局まで通報願います。今後とも当土地改良区の運営につきましてはご理解とご協力をお願い致します。

水管理の徹底について(お願い)

畑かん用水は、畑かん地区内農地に対する組合員の賦課金によって通水されています。

水管理は一人一人が自覚をもって、水は組合員皆さんの財産です。無駄を無くし、適切な水管理に努めましょう。漏水等発見された時は、速やかに土地改良区へ報告してください。

下記の注意事項を遵守し適正な水利用を心がけてください。

1.「かけ流し」は絶対に行わない

2.水回りの徹底

3.盗水「しない・させない」

そして、もし見かけたら土地改良区へご連絡下さい。

水土里ネット綾川総合では、決められた水量の中で、適正な水利用を徹底し、公平な水管理に努めます。



調整前



調整後



給水栓漏水



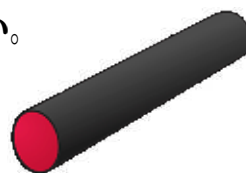
HP φ400mm漏水

水土里ネット綾川総合からのお知らせ

農地の売買や相続等により名義が変更になった場合は届出を

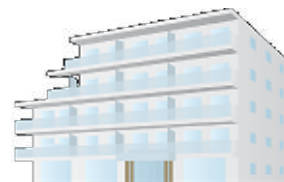
土地改良区受益地内の農地を売買や相続・贈与等した場合は、土地改良区へ届け出るよう、土地改良法で義務付けられています。

法務局・市町で手続きを行っただけでは、土地改良区の台帳は変更になりません。この届出がなされない場合には、従前の所有者に賦課金の納付をお願いすることになり、トラブルの原因になりますので、必ず土地改良区へ届け出てください。届出用紙は土地改良区にありますので、申し出てください。



農地転用と決済金の手続きについて

農地を農地以外(宅地・山林等)に転用する場合、または国・県・市町の公共事業(道路・水路等)に買収された場合には、必ず土地改良区に地区除外申請の手続きと農地転用決済金の納入が必要です。この手続きを行っていただけませんと、賦課金の請求がいつまでも続くことになります。ご注意ください。



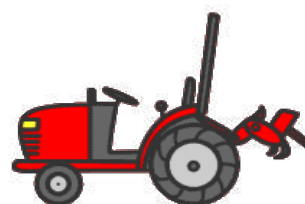
新規加入申請手続きについて

受益地区として新たに加入希望される場合には、新規加入申請をおこなってください。申請にあたりましては、事前に地区の担当理事にご相談ください。

新規加入が許可になりますと、新規加入金・当該年度賦課金を納入していただくことになります。平成21年度新規加入金は下記のとおりです。賦課金額につきましては、後ページの賦課金一覧表にてご確認ください。

【参考：平成21年度新規加入金 1,000㎡当り】

1.国営事業負担金	16,636円
2.国営施設整備事業負担金	4,440円
3.非補助事業負担金	1,085円
合 計	22,161円



綾川二期地区の水利権の更新に向けた取り組み

い の ち
水は宝、畑に生農地の水を私達で守ろう。

1. 現在の水利権量

(許可期限 平成24年3月)

畑かん用水量	水田かんがい用水量	畑地湛水防除用水量	合 計	取水量実績
面積: 1,635ha 用水量: 6,705千m ³	面積: 457ha 用水量: 16,332千m ³	面積: 370ha 用水量: 7,090千m ³	面積: 2,092ha 用水量: 30,130千m ³	(過去10ヵ年の平均) 用水量: 28,000千m ³

2. 更 新 手 続

- ・平成22年 予備協議
- ・平成23年 本協議
- ・平成24年3月 水利更新

3. 畑地湛水防除に向けた具体的な取り組み

- ・本年度の湛水実施面積が重要である。
- ・これまでの湛水実施面積12ha→本年度目標面積40haとする。
- ・湛水防除可能なほ場を備えた農家への働きかけを行う。
- ・国富地区は、役員・総代・事務局が一丸となって農家への働きかけを行う。
- ・関係土地改良区を通じて、農家への働きかけを行う。

このためには、農家並びに役員・総代等のご協力が不可欠であります。

畑地湛水による病虫害防除の普及推進について

綾川二期地区における湛水防除の目的は…

綾川二期地区で推進する『**環境保全型農業**』の確立を行う
うえで、畑の病虫害防除を湛
水により実施する。

湛水防除は、7月から10月の
期間に葉タバコやその他の作
物、施設ハウスの収穫後に実
施することにより病虫害防除効
果が得られます。

畑地湛水防除を実
施し、私達の農業
用水を守りましょう。

営農に必要な綾川農業用水
(水利権) 約3,000万トンの将
来における安定供給を存続
するため。

綾川二期地区の水利権更新協議
が平成22年3月から始まります。
湛水防除が低迷すると河川管理
者から実績面積に見合う水利権
の変更(減)を迫られることになり
ます。

現在、綾川地区の湛水防除実施可能なほ場を備えて
いる畑については、組合員一人一人が湛水防除を実
施し、『**綾川農業用水を確保する努力**』が必要です。

- ・湛水防除の使用料は、当面無料といたします。
- ・湛水協力者に対して、綾川地区土地改良事業促進協議会から「1,000円/10a」助成されます。
- ・綾川総合土地改良区からも「4,000円/10a」助成します。



畑地湛水防除



ハウス畑地湛水防除

綾川二期事業 国営幹線水路の水圧試験及び整備工事による断水計画（8月～10月）

:断水

8月 曜日	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	31 月
錦原幹線					全線断水																										
森永幹線					全線断水																										
高田原幹線					全線断水																										
川上原幹線					全線断水																										
薩摩原幹線					全線断水																		全線断水								
小豆野原幹線					全線断水																		全線断水						金倉～末端		
岩郷原幹線					全線断水																		全線断水								
六野原幹線					全線断水																		全線断水			源野～			開田～		
長園原幹線					全線断水																		全線断水								
佐土原幹線					全線断水																		全線断水								

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
錦原幹線		全線断水							3～5号分水																						
森永幹線		森永、飯盛							飯盛								全線断水														
高田原幹線																全線断水							小原山～末端								
川上原幹線																											全線断水				
薩摩原幹線																							出口～上床								
小豆野原幹線																												全線断水			
岩郷原幹線																												小原			
六野原幹線																												全線断水			
長園原幹線																												全線断水			
佐土原幹線																												全線断水			

[illegible]

綾川二期事業工事に伴う断水計画について

(平成21年度工事に伴う断水期間)

- ①佐土原幹線工事では、平成21年8月の1ヶ月間
- ②導水路補修工事については、平成21年11月上旬～平成22年2月下旬までの期間(下記、日程表)

②平成21年度導水路補修工事に伴う断水計画位置図



導水路内面調査

断水範囲 7日断水3日通水(9回)
 ※断水期間の用水補給ができない地域
 錦原・森永・飯盛・法ヶ岳・
 高田原・川上原

節水範囲 7日断水3日通水(9回)
 ※断水期間に粉木池から用水補給する地域
 岩郷原・六野原・八木佐野・
 小豆野原・長園原・佐土原

(導水路工事の断水計画の日程)

11月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
断水							通水				断水							通水				断水							通水	
用水ポンプ稼働											用水ポンプ稼働											用水ポンプ稼働								

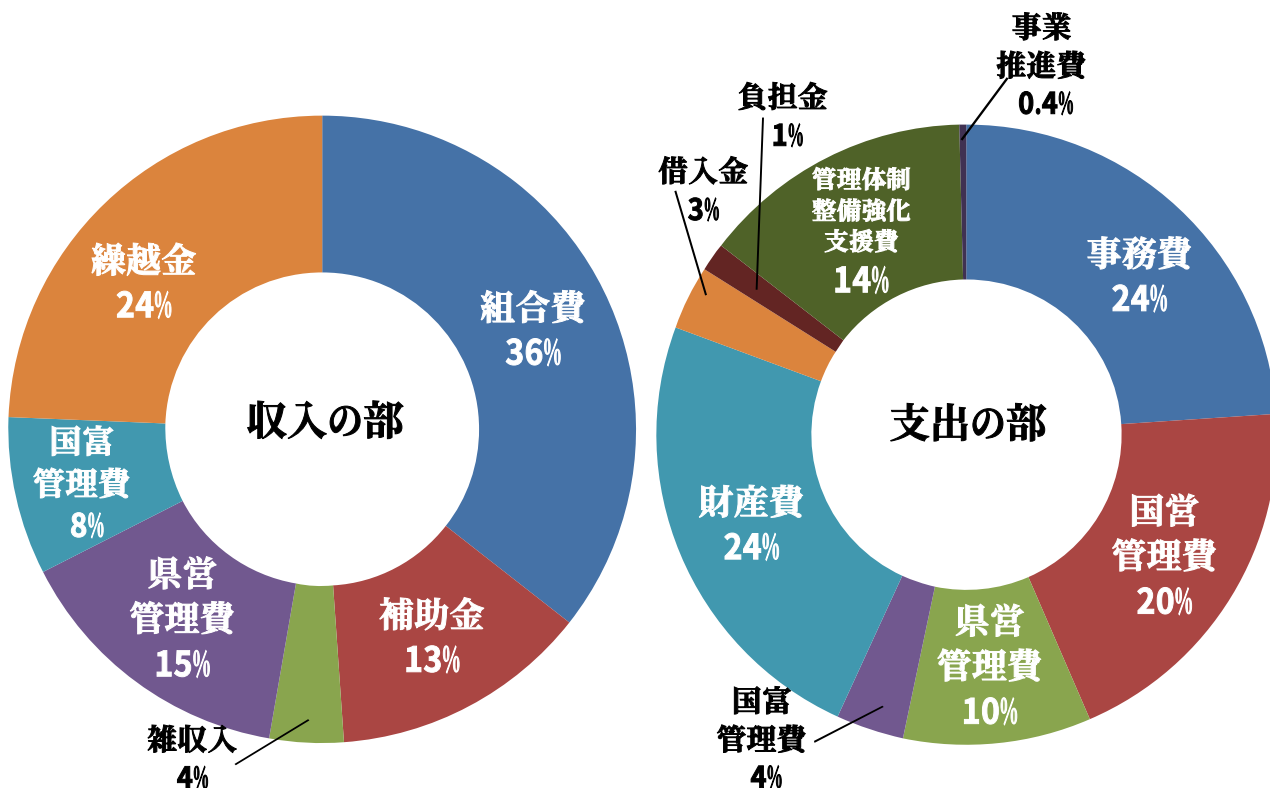
12月																															
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
断水							通水				断水							通水													
用水ポンプ稼働											用水ポンプ稼働																				

1月																																				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
通水					断水										通水					断水							通水					断水				
					用水ポンプ稼働															用水ポンプ稼働												用水ポンプ稼働				

2月																													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
断水	通水			断水							通水				断水							通水							
			用水ポンプ稼働											用水ポンプ稼働															

平成20年度一般会計収支決算の概要

平成20年度一般会計収支決算は、収入208,282,112円に対し、支出117,624,779円となりました。所要経費の節減に努めた結果、90,657,333円を翌年度へ繰り越すことができました。

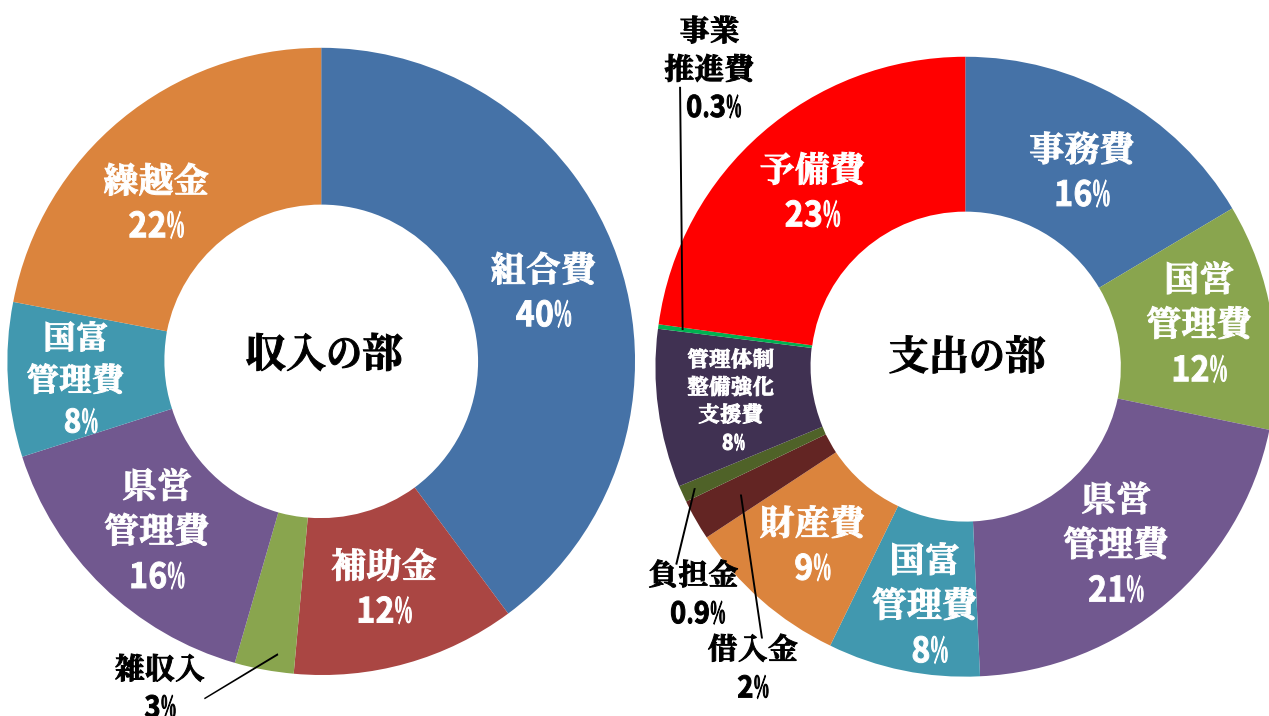


単位:円

収入の部		支出の部	
科	目金額	科	目金額
1. 組合費	74,114,952	1. 事務費	28,143,519
2. 補助金	27,727,000	2. 国営管理費	23,028,903
3. 雑収入	7,935,202	3. 県営管理費	11,497,351
4. 県営管理費	30,739,811	4. 国富管理費	4,150,790
5. 国富管理費	16,975,845	5. 財産費	27,992,533
6. 繰越金	50,789,302	6. 借入金	3,931,483
		7. 負担金	1,753,200
		8. 管理体制整備強化支援費	16,700,000
		9. 事業推進費	427,000
合計	208,282,112	合計	117,624,779

平成21年度一般会計収支予算の概要

平成21年度一般会計収支予算は、収入・支出ともに185,792,000円を計上致しております。今年度も所要経費の節減に努めてまいります。



単位:円

収入の部			支出の部		
科	目	金額	科	目	金額
1.	組合費	74,039,000	1.	事務費	30,579,000
2.	補助金	21,437,000	2.	選挙費	1,000
3.	雑収入	5,651,000	3.	国営管理費	21,933,000
4.	県営管理費	29,100,000	4.	県営管理費	38,990,000
5.	国富管理費	14,765,000	5.	国富管理費	14,765,000
6.	繰越金	40,800,000	6.	財産費	15,863,000
			7.	借入金	3,926,720
			8.	負担金	1,630,000
			9.	管理体制整備強化支援費	15,310,000
			10.	事業推進費	427,000
			11.	予備費	42,367,280
合	計	185,792,000	合	計	185,792,000

平成21年度賦課基準額について

平成21年度の賦課基準額は、下表のとおり予定しております。組合員の皆様の、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

経常賦課金

単位：1,000㎡当り/円

地区名	共通費	国営管理費				国富地区 維持管理費	平均額
		普通畑	施設ハウス	防霜茶	水田		
深年	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,000	4,040
西部	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,300	4,340
川上原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,200	4,240
岩郷原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	600	3,640
薩摩原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	1,300	4,340
六野原	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	600	3,640
八木佐野	1,300	1,256	1,712	1,826	2,168	800	3,840
三財原	1,300	1,331	1,787	1,901	-	-	2,970
長園原	1,300	1,373	1,829	1,943	-	-	3,010
佐土原	1,300	1,631	2,087	2,201	2,543	-	3,410
錦原	1,300	1,100	1,556	1,670	-	-	2,740
平均額	1,300	1,560				950	3,810

特別賦課金

単位：1,000㎡当り/円

事業名	地区名	借入償還金	完了予定
緊急畑地総合整備事業	六野原	500	30
事務所建設償還金	綾川	125	27



国営管理費種目別単価

単位：1,000㎡当り/円

地区名	種目	地積割 5/10	施設延長割 2/10	作物別割				3/10	合計
				普通畑	施設ハウス	防霜茶	水田		
国富地区	普通畑	783	245	228					1,256
	施設ハウス	783	245		684				1,712
	防霜茶	783	245			798			1,826
	水田	783	245				1,140		2,168
三財原地区	普通畑	783	320	228					1,331
	施設ハウス	783	320		684				1,787
	防霜茶	783	320			798			1,901
長園原地区	普通畑	783	362	228					1,373
	施設ハウス	783	362		684				1,829
	防霜茶	783	362			798			1,943
佐土原地区	普通畑	783	620	228					1,631
	施設ハウス	783	620		684				2,087
	防霜茶	783	620			798			2,201
	水田	783	620				1,140		2,543
錦原地区	普通畑	783	89	228					1,100
	施設ハウス	783	89		684				1,556
	防霜茶	783	89			798			1,670

賦課金納入は、口座振替で！

現在、組合員の約80%の方々が、JA各支店の口座振替を利用して賦課金を納入頂いております。口座振替は、便利で安全確実ですので、是非ご利用下さいませよう、お勧めします。詳しくは綾川総合土地改良区ならびに関係土地改良区までお尋ね下さい。

(指定金融機関) 宮崎中央農業協同組合 国富・八代・森永・佐土原・那珂支店 綾町農業協同組合
西都農業協同組合 三財・都於郡支所

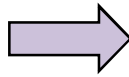


国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)

管理体制事業とは・・・

一期事業 (H12～16年度)

土地改良施設は、農業生産以外にも多面的機能 (洪水防止や防火用水など) の発揮にも重要な役割を果たしていることを地域にPRする。
国、県、市町村の協力のもと、土地改良施設の管理体制の強化を図る。



二期事業 (H17～21年度)

一期事業により施設の多面的機能を適切に発揮するため、自治会、地域活動組織等を対象とした維持管理への参画のための管理協定締結を実施。
国、県、市町村の協力のもと、土地改良施設の管理体制の強化を図る。

管理体制事業の取組みについて・・・

多面的経費

施設の維持管理 (人件費、補修費、草刈り、電力料等)

管理用道路の草刈り



強化支援事業

多面的経費

国、県、市町村が土地改良区を対象に、維持管理費のうち多面的機能にかかる経費の37.5% (支援額)

一期事業費:85,154千円 二期事業費:83,688千円

高度化経費

環境や安全に配慮した高度な管理 (支援額)

一期事業費:40,300千円 二期事業費:21,848千円

高度化経費

安全施設 (フェンス、仕切弁、加圧機場等) の整備

仕切弁の整備



土地改良区別事業費 (千円)

改良区名	多面的経費		高度化経費	
	一期事業	二期事業	一期事業	二期事業
綾川総合土地改良区	45,178	45,879	20,300	21,848
三財原土地改良区	8,569	8,006	20,000	
長園原土地改良区	6,008	1,350		
綾町土地改良区	12,515	13,389		
佐土原町土地改良区	12,884	15,064		

啓発普及活動

施設の持つ多面的機能のPR活動

小学生向けクイズファイル



推進活動事業

一期事業

地域住民、受益地内小学生等に土地改良施設の啓発普及活動を実施

(推進活動費)

一期事業費:4,692千円

二期事業

地域住民等が管理活動に参画するための管理協定の締結を実施

(推進活動費)

二期事業費:1,786千円

管理協定締結の推進

地区内全域で管理活動の協定締結を推進

消防団との管理協定



管理活動説明会

